

子育て情報

親子で絵本を楽しみましょう!

ボランティアの皆さんのご協力で、絵本の読み聞かせやおたのしみ会を行っています。保護者の方もぜひ一緒に絵本を楽しんでください!

日時 【赤ちゃん】第1・2・3水曜日 10:45～11:15 ※3/21は休会です
【幼児】第2・4土曜日 10:30～11:00 第3土曜日 15:00～15:40
※詳細はお問い合わせください

問合せ 平野図書館 ☎6793-0881

春休み親子エコバッグ絵付け教室

無 料

春休みに親子でリサイクル教室に参加して、エコバッグに絵付けします。

日時 3月29日(木) 14:00～16:00

場所 平野区民ホール(平野南1-2-7)

対象・定員 区内在住の5歳以上の子どもと保護者 50名程度

申込み 電話またはFax

問合せ 東南環境事業センター ☎6700-1750 ㊟6706-2007

防災・防犯情報

防災行政無線(防災スピーカー)テレホンサービスのお知らせ

防災行政無線(防災スピーカー)の音声放送の内容が聞き取れなかった場合は、放送された内容を電話で聞くことができます。

放送後、「06-6210-3899」におかけいただくと放送した内容が再生されます。(通話料がかかります)

番号にお間違え無いようにご注意ください。なお、問い合わせが集中した際には、回線が繋がりにくくなる場合があります。

問合せ まちづくり推進室(まちづくり協働)㉔番窓口 ☎4302-9734

大阪府警察官募集

第一次選考…5月6日(日)

対象 昭和60年4月2日～平成13年4月1日までに生まれた方(来春高校卒業見込みの方を除く) **申込み** 3月1日(木)～

締切日 一般選考[電子申請]4月3日(火) [用紙申込]3月27日(火)
自己推薦選考 3月13日(火) ※郵送のみ

※願書は各警察署等で配布(交番では配布していません)

問合せ 大阪府警察官採用センター ☎0120-370-314

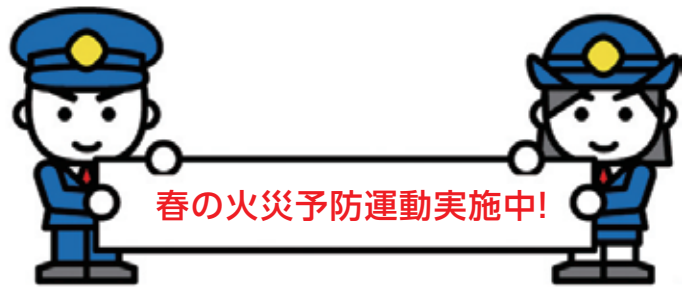
春の火災予防運動実施中

3月1日(木)～3月7日(水)までの1週間、春の火災予防運動を実施します。

家庭における防火対策として代表的なものに「住宅用火災警報器」があり、法令で設置することが義務づけられています。設置されている機器はいざという時に確実に作動するよう、定期的に(1年に1回)作動確認をしましょう。

確認方法は、点検ボタンを押すなど機種によって異なりますので説明書で確認してください。

またホコリなどが入ると誤作動を起こすおそれがありますので、定期的に掃除をしましょう。



問合せ 平野消防署(広報担当) ☎6790-0119

まちづくり情報

平野区の魅力を情報発信!!

2月4日(日)、平野区役所1階ロビーで「平野区の子どもたちをみんなで育てていくために～含翠堂(がんすいどう)創設300年を迎えて～」を開催しました。1部の基調講演では、当時(江戸時代)の地域と行政との関係性と含翠堂の役割(教育活動・福祉活動)について学びました。2部の座談会では「地域で子どもを育てていくために」と題して、4人の有識者の方(大阪市立大学准教授 添田 晴雄さん、元大阪教育大学附属小学校副校長 小島 喜久男さん、大阪教育大学附属平野中学校主幹教諭 小村 典央さん、神戸大学大学院後期課程 松本 充弘さん)と平野区長を交えてさまざまな意見をいただくことができました。これまでに、各地域で行われている多世代交流の経過を踏まえ、来場者と一緒に多世代交流について考えることができました。

平野区では、現在「読書運動」を進めています。来場者からは区内の小学生へ配布している「読書ノート」を活用して、読み聞かせ等を行うことで多世代の交流が盛んになり、地域で子どもを育む仕組みができるのではないか、とのご意見をいただくことができました。

問合せ まちづくり推進室(まちづくり協働)㉔番窓口 ☎4302-9734



3月区民ギャラリー展示案内(区役所1階)

展示中～3月14日(水)

和紙ちぎり絵作品
(平野西社協サークル「和紙ちぎり絵」)

3月15日(木)～3月28日(水)

第2回個人作品展
(平野区民ホール「水彩画、ペン画、絵と字とてん刻、四季折々の風景」)

問合せ 平野区民ホール(平野南1-2-7) ☎6790-4000

くらしの情報

障がいのある方の市営交通乗車証またはタクシー給付券の送付について

身体障がい者手帳、療育手帳、戦傷病者・被爆者健康手帳、精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方、または特別児童扶養手当1級受給世帯の方で、市営交通乗車証またはタクシー給付券の交付を受けている方に対し、新年度分を3月末日までに郵送します。

問合せ 保健福祉課(地域福祉)㉓番窓口 ☎4302-9857

障がい者医療証、子ども医療証、ひとり親家庭医療証の交付

4月から制度変更により、新たに障がい者医療証、子ども医療証、ひとり親家庭医療証の申請をされた方で、資格要件を満たす方につきまして、新たに医療証をお送りします。3月末までに新しい医療証が届かない場合はご連絡ください。

また、老人医療証をお持ちの方のうち、ひとり親家庭医療費助成制度の資格要件を満たす方につきましても、3月末までに新しい医療証をお届けします。現在、お持ちの医療証は4月1日(日)から使えなくなりますので、ご注意ください。

問合せ 保健福祉課(地域福祉)㉓番窓口 ☎4302-9857

国民健康保険の届出をお忘れなく

就職などで、国民健康保険を脱退されるときや、退職などで、国民健康保険へ加入されるときは、事実の発生したときから14日以内に届出が必要です。国民健康保険では、自動的に加入や脱退の手続きがされることはありませんので、必ず届出をしてください。なお、加入の届出が遅れた場合は、加入しなければならない事実が発生したときまで最長2年間さかのぼって保険料を納めていただきますが、やむを得ない理由がない限り、さかのぼって給付を受けることはできません。

問合せ 窓口サービス課(保険年金)㉗番窓口 ☎4302-9956

特定健診の受診はお早めに!

大阪市国民健康保険では、40歳以上の方(年度内に40歳になる方を含む)を対象に、高血圧症や糖尿病などの生活習慣病の発症や重症化を予防するために無料で受診できる特定健診を実施しています。対象の方には、緑色の封筒で「受診券」を送付しています。受診券の有効期限は3月末となっていますので、それまでに受診をお願いします。

問合せ [特定健診受診券に関すること]
窓口サービス課(保険年金)㉗番窓口 ☎4302-9956
[健診内容・健診場所について]
保健福祉課(地域保健)㉔番窓口 ☎4302-9882

